

安心して暮らせるまちづくりのために

支えあいの輪を ひろげましょう

地域福祉活動

てびき



INDEX

地域福祉活動計画でめざすべき姿 …………… 1

地域活動（ボランティア）のポイント …………… 5

実践の事例等 …………… 9

地区社会福祉協議会・
地区ボランティアセンターの主な活動内容 …… 13



1 わたしたちの暮らす地域は、今後どのように変わっていくの？

ニュースや新聞報道などで、「高齢化」や「少子化」、「人口減少」といった言葉をよく耳にするようになり、最近では、単身世帯の増加や地域での人間関係の希薄化が、さまざまな生活課題を抱えたまま生活を送る人の孤立化を増加させています。このような日本社会の一面は“無縁社会”という新たな言葉で社会問題として取り上げられています。

では、わたしたちが暮らす地域の状況はどうでしょうか。

■藤沢市の将来人口

	2010年	2025年 (推計)	2035年 (推計)
総人口 (人)	409,657	429,714	427,824
0~14歳 (人)	56,634	47,156	43,771
15~64歳 (人)	271,712	274,357	259,730
65歳以上 (人)	81,311	108,201	124,323
高齢化率 (%)	13.8	25.2	29.1

※2010年の国勢調査を基に行った「藤沢市将来人口推計」より引用

全国的には人口減少が進む中、藤沢市では、2030年まで総人口の増加が見込まれています。ただし、左表にもあるように、少子高齢化の進行については、藤沢市も同様です。

さらに近年では、社会的孤立や生活困窮、ひきこもり、虐待などの問題が生じており、また、さまざまな分野の課題が絡み合い、多様化・複合化してきている状況も見受けられます。皆さんのご近所ではどうですか

社会情勢の変化やさまざまな生活課題に対し、公的制度（福祉サービス）による対応も図られていますが、ますます多様化・複雑化する生活課題への対応には、公的制度による支援だけでは、対応が難しい状況となってきています。

「たとえ生活に支障をきたすような課題を抱えたとしても、住み慣れた地域で安心して生活ができる。」誰もが望む福祉の充実した地域社会を実現するには、市民・行政・関係機関が協働して、地域社会の福祉課題の解決に取り組んでいく「地域福祉」を推し進めていくことがさらに重要となっています。

2 “地域福祉”とは？

地域福祉とは、それぞれの地域において、そこに暮らす人々が安心して暮らし続けることができるよう、市民や公私の社会福祉関係者等がお互いに協力して、地域社会の生活課題等の解決に取り組む考え方のことです。

地域の中には、いろいろな人たちがいて、たくさんの知恵や豊富な経験があり、多くの力があります。それらの力を地域の活動に活かしたり、組み合わせることができれば、いきいきと安心して生活ができる地域社会の実現につながっていきます。

さまざまな地域課題に対応していくには、行政や関係機関の取り組みと合わせて、市民による支えあいの地域づくりの重要性がますます高まっています。

3 市民による“地域づくり”を進めよう

近年、暮らしの「個人化」が進み、地域での人々のつながりが弱まっているといわれています。

しかし、日頃の地域での支えあいの活動が災害時に大きく役立ったり、人々のつながりが地域の犯罪抑止にもなるなど、市民による支えあいの活動などがもたらす効果に改めて注目が集まり、福祉や防災、防犯、教育など、さまざまな分野で、市民による支えあいの地域づくりへの期待が高まっています。

そこで、藤沢市では、支えあいの地域づくりに向け、「藤沢型地域包括ケアシステム」の実現をめざし、子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者等、すべての市民が住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるよう、市民や地域団体、関係機関と行政とが協働して、さまざまな取り組みを進めています。

このように支えあいの地域づくりの取り組みは、地域の実情に合わせて、市民の手で作りに上げていくものです。公的な制度のように、支援する側とされる側といった一方通行の関係ではなく、持ちつ持たれつといった、支えあいの活動を通じた人間関係が地域社会とのつながりを回復させていくという、市民同士の活動であるからこそその効果も生まれます。そしてそこで培われた信頼関係や市民による自治力は、次の世代に引き継がれる地域の財産となります。

では、市民による地域づくりを進めるためにはどうすればよいのでしょうか。行政や関係機関は、市民の自主的な活動への支援や連携を積極的に行い、それぞれが地域の課題に対する目標や役割を認識し、バランスよく機能することが必要となります。

4 “地域福祉活動計画”とは？

それぞれの地域において、そこに暮らす人々が安心して暮らし続けることができるよう、市民や社会福祉関係者等がお互いに協力して地域社会の生活課題等の解決に取り組むことが大切です。そのための取り組みの指針となるのが「地域福祉活動計画」です。

現在進めている「地域福祉活動計画」は、第3次の計画として、地域団体や関係機関等から選出された委員により構成する策定委員会において、さまざまな分野からの意見を反映し、まとめられたものとなっています。計画の期間は、2016年度（平成28年度）から2020年度（平成32年度）までの5年間となっています。

活動計画がめざす方向性については、次のページにお進みください。



5 地域福祉活動計画がめざすものとは？

本活動計画は、市の地域福祉施策と相互に連携・協働し、一体的に進めていく必要があります。

そのため、市が策定した「藤沢市地域福祉計画 2020」が掲げる、めざすべき将来像「地域福祉推進ビジョン」と、それを実現するための3つの「基本目標」を共有し、整合性を図りつつ地域福祉を推進していきます。

藤沢市地域福祉推進ビジョン～活動計画でめざすべき将来像～

「一人ひとりが主役 共に支えあい 安心して暮らせるまち ふじさわ」

この将来像の実現のために、3つの目標（「人材づくり」「地域づくり」「しくみづくり」）を設定しています。

基本目標

基本目標 1 地域に関心を持ち、行動できる人材づくり

市民一人ひとりが自分の住む地域に関心を持つように普及・啓発を進めるとともに、地域福祉に関する活動に主体的に参加するような人材づくりを進めます。市社協の活動計画でも「人材育成の推進」に力を入れていきます。

施策の方向性

- 地域福祉の普及・啓発
- ボランティアの育成
- 地域福祉を支える人材の育成

基本目標 2 お互いが見守り、支えあい、つながる地域づくり

同じ地域に住む市民同士が顔の見える関係をつくり、見守りや支えあい、困ったときに助け合うことができるよう、さまざまな組織的な活動に参加し、支えあいの地域づくりを進めます。

施策の方向性

- 福祉団体等の活動促進
- 活動の場・交流の場づくり
- 課題を早期発見・早期対応できる地域づくり
- 災害時の避難支援体制づくりの推進

基本目標 3 誰もが安心して暮らせるしくみづくり

高齢者、障がい者、子ども・子育て世帯、経済的困窮者など福祉的支援を必要とする方をはじめ、誰もが安心して暮らせるよう、必要な福祉サービスを選択でき、適切に利用できるようなしくみづくりを推進します。

施策の方向性

- 相談・支援ネットワークの拡充
- 福祉サービスを必要とする人への自立支援・生活支援

6 それぞれの主体に期待される役割とは？

市民

- 市民一人ひとりが地域社会に存在する課題を認識すること
- 社会の構成員としての当事者意識をもつこと
- 地域の担い手として、できることから始めること

地域団体等

- 情報を発信して、市民の理解や協力を得ること
- 社会資源を把握・活用し、他団体などと連携・協力して進めること
- 地域の課題を把握し、課題解決に向けた取り組みを行うこと
- 各団体の特性を活かしながら、地域福祉を推進していくこと
- 支援を必要としている人から相談を受け、関係機関などにつなげる橋渡し役となること

専門機関等

- 市民や地域団体からの相談や、活動の支援など事業所の有する専門性を地域に還元すること
- 他の主体との連携を図ること
- 地域行事への協力や施設の開放などを通じ、地域との関係を積極的に築いていくこと

市社会福祉協議会(市社協)

- 地域福祉活動への市民参加の促進や、行政と連携し、関係機関との調整や協力関係をつくる役割などを担うこと
- ボランティアや福祉人材の育成、福祉教育の推進、市民の自発的な活動や地区社会福祉協議会等の地域団体等への支援を行うこと

市(行政)

- 市民の福祉向上に責任を負う主体として、公的な福祉サービスを適切に実施すること
- 市民や関係団体、民生委員・児童委員、事業所、市社会福祉協議会の活動を支援し、地域福祉を推進するための基盤整備を進めるとともに、地域では解決できない福祉課題に対し、必要に応じた福祉サービスを提供すること
- 本庁と13地区の拠点である市民センター・公民館が連携して、地域の特性を活かした事業展開を進めること



それぞれの主体が地域の課題に対し、上記のような役割を考えつつ、連携・協力しながら進めていくことが望まれます。とりわけ、地域福祉を推進する上でより重要となる「市民」「地域団体等」による支えあいの地域づくりにおける活動のポイントや実践の事例等について、次のページから紹介しています。是非参考にしてください。

ポイント1 自分の意志で行おう

地域活動(ボランティア)は自分の意志で取り組むものです。また、地域で何が必要とされているか考えて柔軟に取り組むことができる活動です。

自分たちの住む地域が安心して暮らし続けることができる地域でありたいと願う気持ちから、助け合いの取り組みが始まっています。

ポイント2 喜びや達成感につなげよう

地域活動(ボランティア)を通じて、喜びや達成感などが得られたり、さまざまな体験によつての気づきや学びがあり、人と人とのつながりを広げることができます。住民同士のつながりをつくり、助け合いがある地域にしていくことは、自分自身の命と暮らしを守り、人生をより豊かにしていくことでもあります。

ポイント3 地域を知ろう

あなたは、自分が住んでいる地域が好きですか。また、近所で困っている人を見かけたことはありませんか。地域にはどのような特徴があり、どのような活動が行われているでしょう。社会福祉協議会や市民活動推進センター、市民センター・公民館等の行政の窓口では地域の情報をいろいろ持っています。地域のさまざまな情報はホームページを検索したり、窓口にお問い合わせしてみたり、仲間と話し合ってみてはどうでしょうか。

ポイント4 活動の種類を知ろう

地域活動(ボランティア)には、自治会・町内会、まちづくりの協議会、地区社会福祉協議会等の地縁型の活動と特定の課題に取り組むさまざまなボランティアやNPO等のテーマ型活動があります。なお、藤沢市では各地区の市民センター・公民館が地縁型活動の支援を行っています。



できることから始めてみよう

まずは自分のできることや、好きなことから始めてみましょう。例えば・・・



すぐにでもできることから

まずは隣近所や同じ地域にいる人とのあいさつや、困っている人がいたら声をかけてみましょう。良好な人間関係、顔の見える関係をつくることは地域活動の第一歩です。



特技や趣味を活かしてみる「車が好き、読書が好き」

たとえば、車による活動なら通院や通学時の移動支援、本に関する活動なら読み聞かせや朗読ボランティアなど、自分の好きなこと、得意なことを活かした活動もあります。



興味のある活動に参加してみる

地域では、すでにさまざまな活動が行われています。「地区ボランティアセンターが行う生活支援活動」「福祉施設のお手伝い」「サロンでの話し相手」等、興味のある活動を見つけたら、まずは体験してみましょう。

いかがですか。活動を始めるためにはさまざまな入口があります。社会福祉協議会、市民センター・公民館等で情報を集めてみましょう。



ポイント5 助け上手、助けられ上手の住民を増やそう

助け合いの活動がめざすものは、住み慣れたところで、誰もが安心して、その人らしく暮らし続けることができる地域をつくっていくことです。助け上手、助けられ上手の住民を地域に増やして、日常的に不安があっても、認知症等があっても地域から排除されることなく、共に生きる地域であるかどうか、助けを気軽に求められる環境かどうか大切です。

ポイント6 生活上の課題に柔軟に対応しよう

公的制度によるサービスは、対象や内容が限られており、一人ひとりの状況に柔軟に合わせたり、心を支えるような内容までは含まれていない場合があります。

一方、助け合いによるサポートは、制度上の制約などがなく、多様な支援を柔軟に実施できる強みがあります。その人にとって大切だと考えられる制度の狭間(はざま)にある支援の広がりや、住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けることができる地域づくりにつながります。

ポイント7 地域の課題に敏感になろう

団体活動が長期になってくると例年の活動を継続するだけで、活動の目的や役割を十分に発揮できていなかったり、地域の課題に対応できていなかったりする場合があります。

このような場合、活動者も参加者も減少していくようなことも見受けられます。常に地域の声を聞く機会を設け(活動者間の意見交換・他団体との意見交換・アンケート等)、地域の課題に則した取り組みが大切です。

ポイント8 他団体等との交流を持とう

地域で活動している団体等は、テーマが異なっても地域のためにという共通の目的があります。他団体等との交流を持つことで共通の課題や新たな課題が見つかったり、連携・協力することで解決策が見つかったり、また、担い手の増加につながるなどの相乗効果が期待されます。



ポイント9 地域資源を把握し、活用しよう

「地域にはどんな活動が存在するのか」「アドバイスを受けて、相談できる窓口は」「活動者向けの講座は」「助成金等の金銭的支援は」「活動時の事故に備えた保険は」等の情報を得て、活動の立ち上げや継続のために、さまざまな資源の活用も検討してみましょう。

活動に役立つ情報

● ボランティア活動保険に加入しよう

活動中に不幸にして事故が起きることがあります。万一の備えとしてボランティア活動保険に加入しましょう。個人・団体による加入ができます。

● 助成金の活用

社会的な課題解決に向けた公益的活動を支援する目的で、行政や民間財団等による助成金等の仕組みがあります。助成事業の実施主体により目的や対象が異なります。ホームページで検索したり窓口にお問い合わせたり情報を集めてみましょう。

● 地域活動やボランティアに関する相談窓口

ふじさわボランティアセンターや市民活動支援施設では、ボランティアや地域団体の活動に関する相談を受け付けています。また、自治会や自主防災組織、地区社会福祉協議会などの地域団体活動に関することは、お住まいの地域の市民センター・公民館へお問い合わせください。

【藤沢市社会福祉協議会 ふじさわボランティアセンター】

・ボランティア活動、保険、助成金等に関する相談

電話：0466（26）9863

【市民活動支援施設】

・市民活動、助成金等に関する相談

施設名	電話
市民活動推進センター	54-4510
市民活動プラザむつあい	81-0222

【市民センター・公民館】

・自治会や自主防災活動、地区社会福祉協議会等に関する相談

施設名	電話	施設名	電話
鵜沼市民センター	33-2001	善行市民センター	81-4431
片瀬市民センター	27-2711	六会市民センター	81-6677
辻堂市民センター	34-8661	湘南台市民センター	45-1600
明治市民センター	34-3444	遠藤市民センター	87-3009
湘南大庭市民センター	87-1111	長後市民センター	44-1622
藤沢公民館	22-0019	御所見市民センター	48-1002
村岡公民館	23-0634		

3 実践の事例等

ケース 1

近隣での声かけが孤立を救ったケース

半年前に奥さんを亡くした高齢の井上さん、このところお見かけしないけど、どうしたのかしら。



向かいに住む藤子さんは心配になり、様子を伺うために井上さん宅を訪問しました。玄関先に現れた井上さんは、ひどくやつれた様子であり、家の奥には積み重なったゴミ袋が見えました。

こんにちは。最近お姿をお見かけしないので、何かお困りのことがないかと思ひまして。



藤子さん

井上さん

こここのところ何もする気が起きなくて……。心配してくれてありがとう。大丈夫です。

心配になった藤子さんが、民生委員^{※1}に相談したところ、地域包括支援センター^{※2}の職員と一緒に、井上さん宅を訪問してくれることになりました。

井上さん、お体の調子はいかがですか。そういえば、息子さんがいらっしゃったと思いますが、今日はお仕事ですか。



民生委員

…実は、何年も前から仕事に行っていないくて、ほとんど自分の部屋にこもりっきりなんです。

地域包括支援センター職員



井上さん

ひとりで悩まなくても大丈夫ですよ。私たちと一緒に一つ一つ解決していきましょう。

地域包括支援センターは、大量のゴミのことや子どもさんの問題があるため、市社協のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）^{※3}にも相談しました。井上さんを含めた関係者による検討を経て、地区ボランティアセンターによる定期的な生活支援とサロンへの参加が始まりました。また、住環境の整理の段取りと息子さんの社会参加に向けた働きかけを行っていくことになりました。

用語解説

※1 民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された無報酬の非常勤地方公務員で、児童福祉法に基づく児童委員を兼任しています。地域住民の一員として、担当区域の住民の生活上のさまざまな相談に応じ、必要な支援につなぐ等の役割を担っています。お住まいの地域を担当する委員は、市にお問い合わせください。

用語解説

※2 いきいきサポートセンター（地域包括支援センター）とは

いきいきサポートセンターは、高齢者の地域での生活を支えるための相談支援機関で、市内に16カ所設置されています。福祉の専門職が配置されており、窓口、電話、訪問での相談をお受けしています。お住まいの地区を担当する窓口は、市にお問い合わせください。

ケース 2

地区ボランティアセンター※4を通じて活動を始めたケース

会社勤めをしていた鈴木さんは、会社の定年を迎え、日中も自宅で過ごすことが多くなりました。近所に気のあう友人や知人もいません。

何かしたいけれど、具体的にどうすればよいのかわからない。

鈴木さん



鈴木さんは毎日何となくテレビをつけたり、新聞を読んだりして過ごしていました。それを見ていた奥さんは、健康面でも不安に思いました。そこで奥さんは、旦那さんに次のように誘ってみました。

毎日ごろごろしないで、何か始めてみれば？地区ボランティアセンターというところがあるらしいから行って話を聞いてみれば？

鈴木さん

奥さん

そんな場所があるんだ。一度行ってみるか。



鈴木さんは、近くにある地区ボランティアセンターに行って話を聞いてみました。地域にはいろいろな活動があることがわかり、興味がわいてきました。自分の今までの知識や技術が活動に役立つかもしれないと思い、さっそく活動に参加してみました。

用語解説

※3 コミュニティソーシャルワーカー(CSW)とは

藤沢市が市社会福祉協議会に配置しているCSWは、地域で孤立して相談につながらない方や制度の狭間の問題を抱えた方等に対して、訪問による相談支援を行う専門職です。また、これらの相談支援を通じて制度や地域の課題を明らかにし、公私の関係者と連携して新たな仕組みや活動を作り出していきます。

用語解説

※4 地区ボランティアセンターとは

地区ボランティアセンターは、藤沢市の補助事業として高齢者や障がい者等に対する、日常生活支援や交流事業といった地域住民による相互扶助機能を高める活動を行っており、ボランティアの紹介等を行う身近な活動の場として、地区社会福祉協議会等の地域団体により運営されています。

ケース
3サロン(地域の縁側^{※5})を立ち上げたケース

佐藤さんは、日頃、近所の小学校でお花づくりボランティアをしています。その仲間たちと、『子どもたちが、放課後安心して自由に過ごせる場所を私たちでつくりませんか。』と、話をしていました。

どこか
この辺りで、子ども
たちが安心して過
せる場所はない
かしら？



そういえば
市社協の機関紙に、サロ
ン活動に対する補助制度
(地域の縁側) についての
情報が載っていたけど、
運営資金も必要だし一度
相談してみても
どうかしら。

佐藤さん



相談したところ、立ち上げや運営のための補助があることや、場所については、自宅開放型や空き家の利用、市民の家の活用等、色々なケースがあることがわかり、話し合いの結果、市民の家を活用することになりました。



佐藤さんたちは、ボランティア仲間数人で運営のための会を発足し、補助制度(地域の縁側)を活用し開設に向けて準備を進めることにしました。

オープンに向けて、自
治会や小学校などに、チ
ラシの配布やポスターの
掲示など協力をお願いし
てみましょうよ。



佐藤さん



**こうして、佐藤さんたちボランティアグループは、
地域の子どもが放課後安心して自由に過ごせる
居場所を立ち上げることができました。**

今では、地域の協力者も増え、近隣の大学生が、子どもたちの勉強を教えるなど、学びの場としても活用され、子どもと子ども、子どもと大人、大人と大人が交流できる地域の縁側となっています。



用語解説

※5 地域の縁側とは

藤沢市では、住民同士のつながりや支えあいを大切にするまちづくりを目的に、多様な地域住民が気軽に立ち寄れる居場所を「地域の縁側」と位置づけて、運営主体を公募しており、運営費の補助や、市による広報、活動者の研修等の支援を行っています。

ケース 4

地区社会福祉協議会で新たな地域活動を始めるケース

最近、活動のあり方について悩んでいた地区社協の会長さんは、役員会で検討してみることにしました。

その結果、定例会を開き、そこに市社協の職員を呼んで話を聞いてみることにしました。話の中では、藤沢市の地域福祉の現状や、地域団体に求められる役割、活動におけるポイント等についての説明を受けました。

また、地区で改めて地域課題について話し合い、課題を解決するための活動を検討してみることを勧められました。

会長さん



最近、少子・高齢社会の進行や子どもの貧困などが問題になっているけど、これからの地区社協の活動はどのようにすれば良いのだろう。

地区社協の会長さんは、すぐに役員会で検討し、自治会連合会や地区防災組織連絡協議会など他の地域団体の代表者に集ってもらい、各所属の立場から感じている地域の課題等について意見を聞くことにしました。

ひとり暮らし高齢者が増加しているので、日頃の安否確認の必要性を感じている。

若い人の参加が少ないので、増やしていく必要がある。地域福祉に関する意識を高めることと合わせて考えていくことが重要では。

今回のように、地域団体が連携して何をすべきか検討することが大切である。これまで行ってきた活動の見直しや改善をしていくことも重要である。

共通の課題であれば、連携して取り組みればより支援の輪が広がるのでは。

安否確認でいえば、災害時の避難行動要支援者に関しても同じ課題である。

生まれ育ったこの地を愛し、その子どもが大人になり、その気持ちを紡いでいけるような地域でありたい。

高齢者と若者が集うコミュニティの場を設け、地域の繋がりや絆をつくり上げる必要がある。

さまざまな意見

何回かの話し合いを経て、 出てきた意見を集約・整理しました。

次の3つの活動目標と重点的取り組みを定めた「当該地区版の地域福祉活動計画」ができあがり、新たな活動が始まりました。

当該地区版の地域福祉活動計画

活動目標

- ①若い人が地域で活動に参加するきっかけづくり
- ②「福祉の拠点施設」設立に向けた研究会の設置
- ③地域福祉推進に向けた地域団体との連携

1 地区社会福祉協議会(社区社協)

各地区の地域福祉を進めるための住民組織で、主な事業として、それぞれの地域の实情に合わせた敬老事業、地域交流事業、福祉啓発事業等の福祉活動を展開しています。市社協とは、連携・協力して地域福祉を進めるパートナーの関係にあります。地区社会福祉協議会に関するお問い合わせは、各地区の市民センター・公民館までお願いします。(P 8参照)

地区	主な活動内容(平成26年度事業報告より)
鶴沼	<ul style="list-style-type: none"> ・地区ボランティアセンター運営 ・世代間交流のつどい ・ふれあいレクリエーション ・防災、健康等講座 ・他団体懇談会 ・青少協共催事業 ・ゆっくり運動の推進 ・地区敬老会 等
片瀬	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいお楽しみ事業 ・福祉講演会 ・認知症サポーター養成講座 ・家族を介護している人の集い ・めざせ!元気シニア! ・障がい福祉ミニ講座 ・散策事業 ・児童交流会 ・かたせにここ広場 ・地区敬老会 ・地区社協あり方検討会 等
村岡	<ul style="list-style-type: none"> ・憩いの集い ・振り込めサギ防止啓発トイレトペーパー配布 ・ふれあい昼食会 ・福祉講演会 ・ひとり暮らし高齢者ふれあい訪問 ・地区敬老会 等
辻堂	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者ふれあい事業 ・福祉施設応援事業 ・おたのしみ昼食会 ・地区敬老会 ・福祉バザー 等
藤沢東部	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者とのふれあい研修 ・社会福祉地区推進運動 ・新年講演会 ・地区敬老会 等
藤沢西部	<ul style="list-style-type: none"> ・地区ボランティアセンター運営 ・健康講座 ・高齢者福祉講演会 ・高齢者お楽しみ会 ・地区敬老会 等
明治	<ul style="list-style-type: none"> ・地区ボランティアセンター運営 ・ふれあいレクリエーション ・ふれあい昼食会 ・福祉映画会 ・講演会 ・地区敬老会 等
湘南大庭	<ul style="list-style-type: none"> ・地区ボランティアセンター運営 ・介護予防教室 ・介護セミナー ・福祉施設、団体との懇談会 ・ふれあいフェスタ ・ふれあいポウリング交流会 ・生活改善/介護予防講演会 ・地区敬老会 ・地区内小学校長との情報交換会 ・福祉バザー ・在宅寝たきり、在宅重度障がい者への見舞品贈呈 ・新入学児童への祝品贈呈 ・広報紙「福祉のたより」発行 等
善行	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しく食べよう会 ・ふれあいいも掘り大会、ふれあい地引き綱大会 ・地区総合防災訓練参加 ・ふれあいいしめ飾りづくり ・ふれあい子育て広場 ・福祉講演会 ・地区敬老会 等
六会	<ul style="list-style-type: none"> ・地区ボランティアセンター運営補助 ・高齢者会食事業 ・福祉施設体験学習会 ・ふれあいグラウンドゴルフ大会 ・ボランティア研修 ・しめ飾りづくり ・健康セミナー ・地区敬老会 等
湘南台	<ul style="list-style-type: none"> ・地区ボランティアセンター運営補助 ・老人給食サービス事業「はつらつ会」 ・はま友カフェ ・はまゆうの会 ・家庭介護講座 ・地域福祉を支える会 ・地域福祉健康講座 ・年末地域交流事業 ・世代間交流 ・やよいのつどい ・地区敬老会 等
遠藤	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防教室 ・地域ふれあいのつどい ・消費者問題出前講座 ・お楽しみ昼食会 ・地区敬老会 等
長後	<ul style="list-style-type: none"> ・老人給食サービス ・昼食会 ・おたのしみ会 ・ハケ岳野外体験教室 ・母子、父子親子バス旅行 ・おとしよりのつどい ・親子ふれあいいもちつき大会 ・にここクッキング ・健康講座 ・地区敬老会 等
御所見	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい昼食会 ・講演会 ・福祉チャリティ夏まつり ・ひとり親、障がい児家庭ふれあいバス旅行 ・ゲートボール大会 ・保健福祉講座 ・地区敬老会 等

主な活動内容

2 地区ボランティアセンター

藤沢市内には、現在 12 地区に地区ボランティアセンターがあります。活動の内容は、主に日常生活のちょっとしたお手伝い(生活支援)や、地域住民のつどいの場となるサロン活動(居場所づくり)などを、藤沢市の補助事業として実施しています。互いに支え合い、助け合い、地域の絆を大切に、生活を豊かなものにするのが目的です。

地区	名称	受付・活動日 <small>※以下の他年末年始等の お休みがあります</small>	◆主な生活支援 ★サロン事業内容
善行	パートナーシップ善行 電話 80-6081	(受付・活動) 月～金 [4月～9月] 9時～17時 [10月～3月] 9時～16時30分	◆家事手伝い・通院補助・軽作業・傾聴・草むしり ★子育て支援(「ふれあい子育てひろば」手伝い)
藤沢西部	藤沢西部地区福祉ネットワーク 「きずな」 電話 24-8480	(受付) 月水金 10時～15時 (活動) 応相談	◆草むしり・通院補助・庭清掃・軽作業・外出付き添い・ゴミ出し ★ふれあいサロン(年3回)
鵠沼	鵠沼地区ボランティアセンター 「ささえ」 電話 36-6545	(受付) 月水金 9時～12時 (活動) 月～金 9時～17時	◆家事支援・外出付き添い・庭仕事・話し相手・大工仕事 ★ふれあいタイム・雀のお宿
湘南大庭	湘南大庭地区 福祉ボランティア活動センター 「ライフタウン・ジョウ」 電話 86-1084	(受付) 月水金 10時～15時 (活動) 月～金 9時～17時 【原則として】	◆家事支援・生きがい支援 ★ふれあいサロン
片瀬	片瀬地区ボランティアセンター 「ひだまり片瀬」 電話 28-3774	(受付・活動) 月～金 10時～15時	★居場所ひだまり
		(受付・活動) 毎月第2月曜日 10時～15時	★成年後見相談
		(受付・活動) 毎週水曜日 10時～15時	★高齢者相談
		(受付・活動) 第1を除く毎週木曜日 10時～15時	★かたせにここ広場・ねんねの赤ちゃんプレ ママ(妊婦さん)の日
村岡	村岡地区福祉ボランティアセンター 「ぬくもり」 電話 23-2121	(受付) 月水金 9時～12時 (活動) 月～金 9時～17時	◆家事支援・外出時の付き添い・買い物・草むしり、水やり・傾聴・運動補助・趣味支援・携帯・PC指導 ★ぬくもりサロン(年3回)
遠藤	遠藤地区ボランティアセンター 「シェークハンズ遠藤」 電話 88-9800	(受付) 火金 10時～12時 (活動) 月～土 9時～17時	◆傾聴・ゴミだし・趣味支援・買い物代行・草むしり・電球交換 ★お楽しみサロン・すくすく広場・ふれあいデー
辻堂	辻堂地区ボランティアセンター 「すこやか」 電話 54-9528	(受付) 月水金 9時30分～12時 (活動) 月～日 時間応相談 (1回2時間程度)	◆草むしり、枝刈り込み・軽微な修理・ゴミ出し・掃除・電球等交換・外出付き添い・家具移動・買い物・傾聴・裁縫 ★ふれあいルーム
明治	明治地区ボランティアセンター 「むすびて」 電話 90-3533	(受付) 月水金 9時～12時 (活動) 月～金 9時～17時	◆草むしり、枝切り・電球等の取り替え・傾聴・清掃・軽微な修理・趣味支援 ★サロン(不定期年8回)
六会	ボランティアセンター むつあい 電話 61-6211	(受付) 月水金 9時～12時 (活動) 月～金 9時～16時	◆日常的な家事支援(掃除、洗濯等)・庭仕事(草取り、枝きり等)・生活支援(雨戸開閉、外出時の付き添い、子どもの一時預かり等)・相談相手等 ※内容によって、0～300円の利用料金要
湘南台	湘南台地区ボランティアセンター 「ちょこっと湘南台」 電話 54-7140	(受付) 月水金 10時～12時 (活動) 月～金 10時～15時	◆掃除、ゴミ出し、庭仕事(草取り、枝切り等) その他家事支援 ※内容によって100円～300円の利用料金あり
長後	長後地区ボランティアセンター 「なごみ」 電話 60-7530	(受付) 月水金 9時～12時 (活動) 月～金 9時～17時	◆くらしのサポート(掃除、窓ふき、洗濯、ゴミ出し、葉取り、書類書き等)、草取り、買い物 ※300円～500円/30分の利用料金あり



第3次藤沢市地域福祉活動計画 概要

安心して暮らせるまちづくりのために

支えあいの輪を
ひろげましょう

地域福祉活動

てびき

2016年(平成28年)11月発行

社会福祉法人 藤沢市社会福祉協議会
〒251-8691 藤沢市鵜沼東1-1 玉半ビル3階

TEL:0466-50-3525 FAX:0466-26-6978

URL:<http://www.fujisawa-shakyo.jp/>